

避難所開設・運営マニュアル

(新型コロナウイルス感染症対策版)

令和2年6月

大木町

はじめに

新型コロナウイルス感染症については、令和2年4月7日に緊急事態宣言が行われるなど、福岡県内においても感染が拡大しました。こうした状況において災害が発生し、避難所を開設する場合には、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を行うとともに、人が密に集まって過ごすような空間（密閉空間・密集場所・密接場所）を回避するなど、感染症対策に万全を期することが重要です。

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、指定避難所（以下「避難所」という。）を開設・運営する場合を想定したマニュアルです。

なお、大規模な災害等で避難所運営が長期化する場合は、大規模災害時の指定避難所運営開設・運営マニュアル、受援計画及び業務継続計画（BCP）に基づき、避難所の安定的な運営に留意するものとします。

目 次

1	事前の準備	
(1)	避難所の指定及び組織体制の整理	1
(2)	避難所のレイアウト等の検討	1
(3)	物資・資材等の準備状況及び必要数の把握	1
(4)	避難者の健康管理	1
(5)	発熱者等のための専用スペースの確保	2
(6)	避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応	2
(7)	自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応	2
(8)	住民への周知	3
2	避難所開設の決定	
(1)	避難所開設の決定	3
(2)	従事者の配置	3
3	避難所の開設準備	
(1)	安全確認・開錠	3
(2)	機材・物資の確認	3
(3)	受付の設置	4
(4)	居住スペースのレイアウト決め	4
4	避難者の受入れ	
(1)	避難者の受付	5
(2)	要配慮者への対応	6
(3)	災害対策本部への報告	6
(4)	情報の収集と提供	6
(5)	引継ぎ	6
(6)	新型コロナウイルス感染症対策に係る注意点	7
5	避難所の閉鎖	
(1)	避難所閉鎖の決定	8
(2)	撤収作業	8
(3)	閉鎖報告	8

1 事前の準備

(1) 避難所の指定及び組織体制の整理

- ①可能な限り、被災する危険性が少なく、地域住民が安全に避難できるよう施設の安全性を考慮の上、災害対策基本法の規定に基づく避難所を指定するとともに、平時から必要数を指定しておくこと。
- ②避難所における対応は、防災担当だけでなく、関係する複数の担当部局で横断的な体制を組む必要があるため、新型コロナウイルス感染症が流行する中での災害時を想定し、避難所における対応や役割分担などについて予め決めておくこと。
- ③新型コロナウイルス感染症が流行する中での災害時を想定し、避難所開設に係る研修や訓練と併せ、基本的な感染症対策等の知識を習得する説明会等を事前に実施すること。

(2) 避難所のレイアウト等の検討

- ①避難所ごとに避難者が十分なスペースを確保できるようレイアウトを検討する。
- ②発熱、咳等の症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。

(3) 物資・資材等の準備状況及び必要数の把握

- ①物資・資材等の準備状況をリスト化するとともに必要数を把握する。
また、新型コロナウイルス感染症に有効と考えられる物資・資材等を可能な限り準備する。
- ②通常の避難所における備蓄に加え、感染症対策として、マスク、手指消毒液、ペーパータオル、ティッシュ、ハンドソープ、消毒液、使い捨て手袋、フェイスガード、ガウン、非接触型体温計、パーティション等を備蓄しておく。

(4) 避難者の健康管理

避難者の健康状態の確認について、保健福祉部局及び医療関係者等と適切な対応を事前に検討する。

- ①医療関係者に対し、発熱、咳等の症状が出た者（以下「発熱者等」という。）の対応方法を事前に確認し、必要に応じて医師の診察を受けられるよう、協力体制を構築する。
- ②避難所等（車中泊、テント泊含む。）に保健師等を巡回させるなど、避難者の感染症予防や基礎疾患の悪化予防を図るための体制を整備する。
- ③避難者の健康状態を効率的に把握するため、「感染症評価（症候群サーベイランス）用紙」を準備する。
- ④新型コロナウイルス感染症の疑いがある者が発生した場合に備え、管轄の保健所

と連絡体制を整備する。また、当該避難者の隔離方法や世話をを行う職員等の防護体制等について、管轄の保健所と協議する。

⑤避難所内に掲示する手指衛生、咳エチケット等のポスター等を事前に準備する。

(5) 発熱者等のための専用スペースの確保

①発熱者等のために、専用のスペースを確保し、可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保する。

※体育館が避難所となる学校施設では空き教室の活用等を検討する。

※専用のトイレの確保が困難な場合、仮設トイレ等の確保を検討する。

②専用のスペースに加え、緊急時に活用する予備スペースを確保するよう努める。

③個室を確保できない場合、スペースを区切るための資材として、パーティション、ビニールシート及びテント等を準備する。

④各避難所に専用のスペースを確保できない場合は、発熱者等専用の避難所（個室が確保しやすい施設）の設置を検討する。

⑤発熱者等の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。

(6) 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

軽症の場合であっても、一般の避難所に滞在することは適当でないため、管轄の保健所との間で事前に協議を行い、一般の避難所とは別の避難先、移送方法及び移送する際の役割分担・手順等についてあらかじめ決めておくこと。

(7) 自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応

自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等（以下「自宅療養者」という。）及び新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触者（以下「濃厚接触者」という。）の避難支援を円滑に行うため、管轄の保健所との間で事前に協議を行い、一般の避難所とは別の避難先、避難に関する事前の周知方法、避難支援の役割分担・手順及び連絡体制等についてあらかじめ決めておくこと。

○新型コロナウイルス感染症患者は、感染症法第 19 条に基づき、感染症指定医療機関または入院協力医療機関に入院となる。

○無症状病原体保有者、軽症者については、宿泊療養、自宅療養が可能となっているが、家庭内での感染事例が発生していることや、症状急変時の適時適切な対応が必要であることから、宿泊療養を基本としている。

○濃厚接触者の避難については、**県が濃厚接触者への連絡を行い**、県が契約している宿泊療養施設（福岡市、北九州市、久留米市）に入所となる方向で、県が調整中。（令和 2 年 5 月 14 日現在）

(8) 住民への周知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広報紙及びホームページ等を活用し、以下の点について広く住民に周知する。

- ・ 自宅での安全確保ができる場合は、在宅避難について検討すること。
- ・ 安全が確保できる親戚や知人宅等への避難を検討すること。
- ・ 学校のグラウンド等におけるテント泊や車中泊を検討すること。
- ・ 感染防止や健康状態の確認のため、マスク、消毒液、体温計及び清潔品（タオル、歯ブラシ）等の避難生活において必要となるものを可能な限り持参すること。
- ・ 発熱、咳等の症状がある人、濃厚接触者である人は、到着時に申し出ること。

2 避難所開設の決定

(1) 避難所開設の決定

災害が発生又は発生する恐れがある場合、町民等の生命の危険を防止するため、災害対策（警戒）本部（以下「本部」という。）の決定に基づき避難所を開設する。

(2) 従事者の配置

- ①本部の決定に基づき、避難所運営班（長）は避難所の施設管理者に対し、避難所を開設する旨を通知すると共に協力を要請し、各避難所の従事者（以下「従事者」という。）を配置する。配置の際は必ず従事者の体調確認を行い、体調不良者は配置しない。
- ②従事者のうち、避難所開設の準備を行う者は、本部（総務班）で避難所用品を受け取り、避難所での開設準備作業を行う。また、管理人等が常駐している施設については、避難所を開設した旨を報告する。

3 避難所の開設準備

(1) 安全確認・開錠

避難所に到着した従事者は、「大規模災害時の指定避難所運営開設・運営マニュアル」P 3に記載している「①避難所となる施設の建物・土地や設備の安全確認」に基づき、施設周辺の点検・施設の開錠・施設内及び設備の安全点検・立入禁止にする場所の確認を行う。

(2) 機材・物資の確認

- ・ 避難所を開設するために必要な機材や物資を確認する。
- ・ 不足している場合は、あるもので代用したり、地域で集めたりする。

■避難所開設・運営に必要な主な機材、物資（例）■

- | | |
|--|--|
| ☐ 筆記用具 | ☐ 間仕切り、ダンボール |
| ☐ 避難者受付名簿などの様式 | ☐ 居住スペース案内標識 |
| ☐ テーブル・椅子 | ☐ コピー用紙 |
| ☐ ホワイトボード | ☐ ゴミ袋 |
| ☐ 敷材（シート類）・座布団 | ☐ 簡易トイレ |
| ☐ 粘着テープ・養生テープ | ☐ 手指消毒液 |
| ☐ ビニールひも・テープ | ☐ トイレットペーパー |
| ☐ 照明器具（懐中電灯、ランタン） | ☐ 飛散物等を片付ける清掃用品 |
| ☐ 電源タップ・延長コード | ☐ 発電機 |

■新型コロナウイルス感染症対策に必要な物資（例）■

- | | |
|--|--|
| 【基本的な感染症対策用】 | 【避難所スタッフの防護用】 |
| ☐ マスク | ☐ 使い捨て手袋 |
| ☐ アルコール消毒液 | ☐ 医療用ガウン |
| ☐ ペーパータオル、ティッシュ | ☐ ゴーグル、フェイスシールド |
| ☐ ポンプ式ハンドソープ | 【その他資材】 |
| ☐ 除菌用消毒液 | ☐ ビニールシート |
| ☐ トイレ掃除、清掃セット | ☐ 段ボール |
| ☐ 強制換気用大型扇風機 | ☐ 仮設トイレ |
| 【避難者等の健康管理用】 | |
| ☐ 非接触型体温計 | |

（３）受付の設置

周囲の状況や天候を配慮して受付の場所を決定し、テーブルや受付名簿、筆記用具などを準備して、避難者にわかるよう「受付」と表示する。

（４）居住スペースのレイアウト決め

- ①避難所ごとに避難者が十分なスペースを確保できるようレイアウトを検討する。
 - ・体育館等が避難所となる学校施設では空き教室や特別教室の活用を検討すること
 - ・居住区では、個人又は家族ごとに２m程度の距離を確保すること
- ②発熱、咳等の症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する

③やむを得ず同室にする場合は、パーティション、ビニールシート、段ボール等で区切るなど工夫する。

■レイアウト作成の注意点■

- ☐活動しやすいように通路を確保（車いすが通行できるように）
- ☐要配慮者への対応スペースや福祉避難スペースなどを先に確保
- ☐和室などがある場合は、要配慮者等のスペースに優先
- ☐高齢者や障がいのある人などのスペースはトイレや通路に近い場所を確保
- ☐妊産婦や乳幼児などのスペースは周囲からストレスを受けにくい場所を確保
- ☐更衣室、洗濯物干し場など、女性に配慮したスペースを確保する
- ☐視覚障がいのある人などは壁伝いに移動できるよう壁に近い場所を確保
- ☐なるべく顔見知りで集まれるよう、原則、地域ごとに区割りする
- ☐プライバシーに配慮する（男女別トイレ、男女別更衣室など）
- ☐複数掲示板を設置する

4 避難者の受入れ

（1）避難者の受付

- 受付を担当する従事者は、感染対策としてマスクを着用する。感染拡大期では、フェイスガード、使い捨て手袋を着用する。
- 避難所入口付近に手指消毒液を準備し、到着した時点で手指消毒をしてもらう。
- 飛沫感染を避けるため、マスクを着用していない避難者には、その場で着用をお願いする。持参していない場合は、マスクを1枚渡す。
※受付に置くマスクは極力少なくし、大量にあると思われないように注意。
- 非接触型体温計により、避難者全員に対して検温を行い記録する。
- 発熱（37.5℃以上）や症状がない場合は「避難者受付票（コロナ感染症対策用）」（様式1）を世帯・団体毎に記入してもらい（体温等の記入あり）、一般スペースへ案内する。
※検温（体温）の測定結果及び健康状態は、避難者毎に漏れなく記録すること。
また、受付票は個人情報であるため、適正に管理すること。
- 検温で発熱（37.5℃以上）を感知した避難者については、一般受付から離れた場所へ誘導し、再測定や聞き取りを行うなど「発熱者等対応フロー図」資料1を参照し対応すること。
- 発熱者等については、資料2及び「感染症評価（症候群サーベイランス）用紙」（様式2）を適宜利用し、健康状態の確認を行う。
- 避難者の検温を1日1回（午前中）に行い、「避難者受付票（コロナ感染対策用）」

に記録すること。避難所開設から3日以上経過した場合は、「避難者健康整理表（様式3）」を避難所ごとに作成し、避難者の健康管理を行うこと。

○学校のグラウンド等におけるテント泊や車中泊の避難者についても検温や受付票の記入をお願いする。

○避難所運営スタッフにも上記同様の確認を行う。

○健康状態の確認の結果、発熱（37.5℃以上）等がある者については、発熱等対応避難所とする大木町総合体育館（こっぽーっとホール）を案内する。

その際、自家用車など移動手段がない避難者については、本部（総務班）に連絡する。

○避難者が町外在住者等（一時滞在者、住所不詳者等含む）であっても、受け入れる。

（2）要配慮者への対応

①要配慮者（高齢者や障がいのある人、妊産婦など）は、トイレに近い場所や通路の近くにスペースを設け、状況に応じて個別のスペースや個室を準備する。

②要配慮者への情報提供に配慮する。

（3）災害対策本部への報告

避難所を開設した場合は、本部（総務班）へ報告する。

- ・避難所開設準備の完了報告

- ・避難世帯数、避難者数（男女別）等の定時報告

報告時間は、避難所開設後から1時間毎とするが、状況によってはこの限りではない（変更がある場合は、別途指示を行う）

- ・発熱等の症状がある人の数や状況、配慮が必要な人の状況や人数

- ・食料、飲料水、物資等の手配の要請

（4）情報の収集と提供

①災害に関する情報や避難に関する情報がわかったら避難者へ伝えられるよう、掲示板を設置する。

②大きめの字で掲示し、高齢者などにもわかりやすいよう工夫する。

③避難所内（入口、掲示板、洗面所及びトイレ等）には、手指衛生、咳エチケット及び換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」の3密回避等と呼びかけるポスター等を掲示する。

（5）引継ぎ

次の従事者と情報共有を図るため、避難所での出来事、避難所の備蓄物資の管理状況、留意点等引継ぎを行う。特に、発熱者などの要観察者や要支援者の情報、避

難所運営上の課題、問題点等改善事項、トラブル防止等に繋がるものを重視する。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策に係る注意点

- 発熱や咳等の症状がある避難者については、可能な限り専用の部屋またはスペース、専用のトイレを確保し、動線が重ならないよう配慮する。
- 同じ兆候・症状のある人を同室にすることは、新型コロナウイルス感染症の対策上望ましくないとされているため、やむを得ず同室とする場合は、可能な限り距離をとる。
- 感染予防のため、1時間に1回は避難所内の換気を行う。（空気の流れを作るため、必ず二方向の窓を開放する）避難所が体育館の場合は、大型の扇風機を使用し、強制的に換気を行うこと。ただし、風雨等の状況によっては、可能な範囲で行うものとする。
- 手指洗い用液体せっけん、ペーパータオルは、トイレ（男女別）に設置する。
- 手で触れるドアノブ等共有部分は接触感染を防ぐため、適宜ルール化し消毒を行う。
- 新型コロナウイルス感染に関する相談は、「帰国者・接触者相談センター」を紹介すること。なお、資料1及び次の症状がある避難者は、かかりつけ医等もしくは下記センターに連絡させるとともに、本部（総務班）へ報告すること。
 - ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、または妊婦
 - ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合、強い症状と思う場合）
- ※解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様

◆帰国者・接触者相談センター（南筑後保健福祉環境事務所）

TEL 0944-68-5224

【夜間・休日】福岡県保健所夜間休日緊急電話番号

TEL 092-471-0264

- こまめな手洗いやうがい、咳エチケット等基本的な感染症予防対策を徹底すること。（避難者だけでなく従事者も行こと）
- 従事者は、体調不良を感じた場合は避難所運営班長等を通じて災害対策本部に報告すること。
- 高齢者・基礎疾患を有する人は重症化するリスクが高いため、保健師等を派遣して健康状態の確認を徹底する。（基礎疾患等の個人情報の取扱いには十分留意する）

○車中泊している避難者については、エコノミークラス症候群等、体調を崩す恐れがあるため、適宜、状況を確認すること。

5 避難所の閉鎖

(1) 避難所閉鎖の決定

- 本部にて避難所の閉鎖が決定された場合、避難所運営班長は、開設している避難所に対し、指定された時間に閉鎖するよう従事者に指示する。
- 従事者は、避難者に対し閉鎖を伝える。（強制的には帰らせない）
- 避難者が帰宅のため一時待機場所が必要な場合は、施設管理者等と調整の上、待機場所を確保する。

(2) 撤収作業

- 避難所として利用した場所等は、清掃を行い、ごみ等は役場に持ち帰り処分する。
- 感染者等が利用した場所は、消毒と十分な換気を行う。
- 避難所の戸締りを行う。

(3) 閉鎖報告

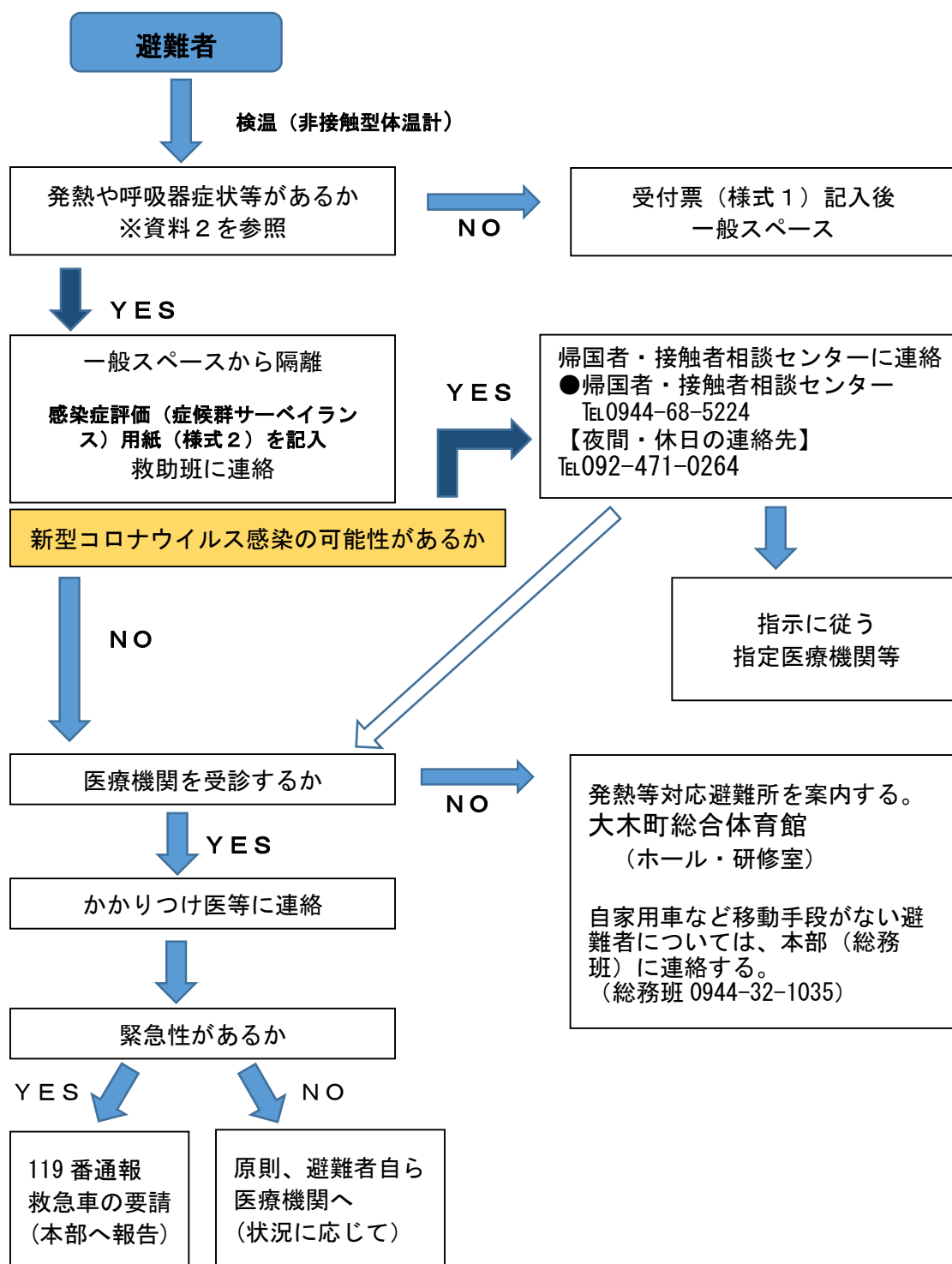
- 従事者は、避難者が全員退出したことを確認の後、本部（総務班）に戻り閉鎖完了の報告を行う。
- 避難所の鍵、受付名簿等の書類を提出する。

【緊急時の連絡先】

- ・災害対策本部（総務班）TEL 0944-32-1035
- ・救助班（健康課）TEL 0944-32-1280
- ・帰国者・接触者相談センターTEL 0944-68-5224
（南筑後保健福祉環境事務所）
- ※夜間・休日は、福岡県保健所夜間休日緊急電話番号 TEL 092-471-0264
- ・南筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係 TEL 0944-72-2812

発熱者等対応フロー図

資料 1



【注意】重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合は帰国者・接触者相談センターに連絡すること。

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、または妊婦

次の症状がある場合は すぐにスタッフにお知らせください

1. 熱（37.5 度以上）がある、または熱っぽい
2. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
3. 咳、鼻汁、咽頭痛などがある
4. インフルエンザ様症状（全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など）がある
5. 咳があり、血がまざった痰がでる
6. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている
7. からだにぶつぶつ（発疹）が出ていて、かゆみや痛みがある
8. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
9. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
10. 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便など）が出た
11. 吐いた、または吐き気がする
12. おなかが痛く、便に血がまざっている
13. 目が赤く、目やにが出ている
14. 傷などがあり、膿がでたり、赤かったり、腫れていたたり、痛かったりする

(様式1)

受付番号

避難者受付票 (コロナ感染対策用)

避難所名 ()

代表者氏名 ^{しめい}	性別	年齢	住所・電話
【体温】 ℃			大木町大字 電話： 携帯：
※車で避難の方のみ		安否問合せ対応	
車 種： 色 ： ナンバー：		☐ 個人情報開示OK ☐ 個人情報開示制限（要確認） ☐ 個人情報開示禁止	

特記事項①（体調）	特記事項②（配慮が必要なことなど）
必ず記入ください。 健康状態 ☐ 良 ☐ 不良 症状：	例) 糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患、透析、免疫抑制剤、抗がん剤等

(構成員)

No.	氏名	性別	年齢	特記事項	退所日時
2				健康状態 ☐ 良 ☐ 不良 【体温】 ℃	
3				健康状態 ☐ 良 ☐ 不良 【体温】 ℃	
4				健康状態 ☐ 良 ☐ 不良 【体温】 ℃	
5				健康状態 ☐ 良 ☐ 不良 【体温】 ℃	
6				健康状態 ☐ 良 ☐ 不良 【体温】 ℃	
7				健康状態 ☐ 良 ☐ 不良 【体温】 ℃	

避難所従事者記入欄

避難場所		福祉課 避難支援
避難受付日時	月 日 時 分	有・無

避難所等における感染評価（症候群サーベイランス）用紙

●避難者は①避難所到着時②できれば毎日（あるいは定期的 2-3 日毎等）③病院移送時に評価

● スタッフは毎日、自己評価

記入日： 年 月 日 氏名： 体温： 度

A) あてはまるものの数字に○をつけてください。

1. 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
2. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
3. 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）がある
4. 透析を受けている
5. 免疫抑制剤や抗がん剤を用いている
6. 上記 3、4、5 のいずれかに当てはまる方のうち、
 - ① 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 2 日程度続いている
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
7. 新型コロナウイルス感染症陽性者との接触があった
→いつ頃（ 年 月 日 ）どこで（場所： ）

B) あてはまるものの数字に○をつけてください。

1. 熱（38 度以上）がある、または熱っぽい
2. 上気道炎症状（咳、鼻汁、咽頭痛など）がある
3. インフルエンザ様症状（全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など）がある
4. 咳があり、血がまざった痰がでる
5. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている
6. からだにぶつぶつ（発疹）が出ていて、かゆみや痛みがある
7. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
8. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
9. 下痢便（氷のような便、柔らかい便、形のない便、噴出するような便など）が出た
10. 吐いた、または吐き気がする
11. おなかが痛く、便に血がまざっている
12. 目が赤く、目やにが出ている
13. 傷などがあり、膿がでたり、赤かったり、腫れていたり、痛かったりする
14. 小児である →何歳（何ヶ月）（ ）
15. 3ヶ月間に入院したことがあり”多剤耐性菌（MRSA など）”があるといわれた
16. 抗菌薬を飲んでいる（感染症の治療を受けている）→
（病名： ）
17. 被災後、予防注射を受けた→なに（ ）いつ（ 年 月 ）

(様式3)

避難者健康管理表(コロナ感染対策用)

避難所名

開設期間

年 月 日 ~ 年 月 日

受付番号	避難者名	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	特記事項
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり
								☐ 基礎疾患等あり